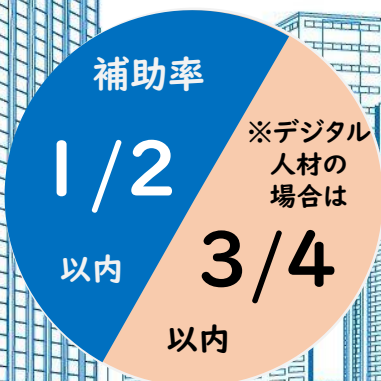


県外の

プロフェッショナル人材を 副業・兼業で活用しよう！

～新たな人材活用スタイル～を応援します



補助限度額

10万円

公募締切

随時募集中

※予算がなくなり
次第終了

補助対象者

中小企業等であり、県内に本社又は事業所を有する者

補助対象事業

企業の生産性向上や経営課題解決のため、下記の要件を満たす、

プロ人材拠点の支援によりマッチングした県外副業・兼業プロフェッショナル人材を
活用する事業

県外プロ人材の要件

- ・新商品 開発、販路開拓、生産性向上等の具体的なプロジェクトや業務に携わる県外在住者
- ・委任契約、業務委託契約等に基づき、職務や期間を限定して仕事を請け負う人材
- ・和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じてマッチングした人材

デジタル人材の要件

- ・県外プロ人材であって、社内システム（生産管理、販売管理等）の構築・改修、販促ツール（Web サイト、LP等）の制作・改修、デジタルツールを活用した営業活動、デジタルマーケティング等に従事する人材

補助対象経費

県外副業・兼業プロフェッショナル人材が、県外居住地から県内就業地まで公共交通機関等で
移動する際の旅費（交通費、宿泊費）。

※旅費算定については、1回の往復移動に要した合計金額と「公益財団法人わかやま産業振興財団の旅費に関する規定」により算出した額を比較し、低い方を補助対象経費とします。

※1回の往復移動に係る交通費が1万円未満の場合は補助対象外となります。

※タクシー利用料、レンタカー利用料、有料道路利用料、燃料費等は補助対象外となります。（詳細はお問合せください）

補助対象期間

交付決定日から令和7年3月5日（水）まで

※旅費支給の補助対象期間は、県外副業・兼業プロフェッショナル人材の委任契約人材の業務委託契約等に基づく期間のみとします。自動更新により契約期間を定めている場合は、契約が継続していることすなわち報酬の支払いを継続している期間中であることが必要です。

提出・お問合せ先

(公財)わかやま産業振興財団 和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点 担当:和歌・中居

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階

TEL:073-433-3110 FAX:073-433-3113

E-mail:pro-jinzai@yarukiouendan.jp URL:https://yarukiouendan.or.jp/business/professional/

＼HPはコチラ＼

